



発行人
 社会福祉法人 七峰会
 理事長 成田 梧朗
 〒036-8356
 青森県弘前市大字下白銀町21-8
 電話 (0172) 33-8861
 F A X (0172) 33-8862

いよいよ介護保険 — 申請・費用(利用者負担金)と介護保険料 —

申請受付 (表①)

来年4月より介護保険が始まり、10月より申請受付が開始されています。サンアップホームでは、入所利用者につきましては、ほぼ申請が終了しました。在宅サービスを利用されている方は、11月8日から申請書を市町村の担当窓口へ提出することになっています。

申請書は、市町村窓口の他、最寄の指定居宅介護支援業者に置いてあります。また、ご本人が申請手続き出来ないときは、指定居宅介護支援業者が代行いたします。

指定居宅介護支援業者として、青森県から指定を受けた「サンアップ居宅介護支援センター」は申請代行が出来るようになっていきますので申請が必要ない方、代行を依頼したい方は、ぜひご相談下さい。

表①は、弘前市の申請受付についてのもので申請の集中を避ける為、誕生日によって区切られています。

表-①

申請受付期間	申請できる方の条件
11月8日～11月30日	4～6月生まれで、現在在宅でサービスを利用している方
12月1日～12月28日	7～9月生まれで、現在在宅でサービスを利用している方
1月4日～1月31日	10～12月生まれで、現在在宅でサービスを利用している方
2月1日～2月29日	1～3月生まれで、現在在宅でサービスを利用している方

施設利用者負担は... (表②)

介護保険では介護サービスを受けた場合、原則1割の自己負担となっています。但し、現在特別養護老人ホームの施設利用者について厚生省は平成12年度より5年間は負担を軽くすることについて具体案を示しました。それは、前年度の収入に応じて0～10%までの7段階に分けられ、食事についても軽減される配慮が為されています。

これにより、特別養護老人ホームを入所利用している方の自己負担額は現在の費用徴収額0～24万円が平成12年4月から、0～5万円程度へと変わります。

表-② 特養入所利用者への特例措置と利用者負担

年収(万円)	介護費用の負担割合(%)	食費(円)	自己負担額(円)
24以下	0	0～8,300	0～8,300
24超-34以下	0	9,000	9,000
34超-40以下	3	9,000	17,250
40超-48以下	3	15,000	23,250
48超-68以下	5	15,000	28,750
68超-266.6以下	*	15,000	39,600
266.6超	10	22,800	50,300

注) 利用者負担の合計は平均的な介護費用(275,000円)で試算。介護費用(10%) + 食費(月22,800円)が原則。
 *印は市町村住民税非課税世帯は月24,600円が上限。

在宅利用限度額 (表③)

在宅で生活の方は要介護度により利用できる上限額が違います。この限度額内でのような福祉サービスを組み合わせたか介護支援専門員と相談しながら決めることとなります。今後額が変更することがあります。

表-③ サービスの平均利用月額「在宅サービス」(利用限度額)

要支援	6.4万
要介護1	17.0万
要介護2	20.1万
要介護3	27.4万
要介護4	31.3万
要介護5	36.8万

介護保険料は... (表④)

介護保険料は各市町村での基準額が異なり、課税状況によって0.5～1.5倍までと違いがあります。しかし、40歳以上の人が負担する介護保険料はいまだ発表されていませんが平成12年3月までは発表される予定です。詳しくはサンアップホームまでお問い合わせ下さい。

(表②、③、④は、厚生省発表資料による)

表-④

段階	基準額	対象者
第1段階	基準額×0.5	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者等
第2段階	基準額×0.75	住民税非課税(世帯)
第3段階	基準額	住民税非課税(本人)
第4段階	基準額×1.25	住民税課税(本人の合計所得額が250万円未満)
第5段階	基準額×1.5	住民税課税(本人の合計所得額が250万円以上)

毎日楽しく

働いています!

就労前訓練指導施設

「勇心学園」

拓心館の利用者が、「行ってきま〜す。」と、元気な挨拶とともに出勤してから、しばらくすると「おはようございませ〜!!」と、再び元気な声で、拓心館に次々とやってくる人たちがいます。出勤簿に捺印後、着替えを済ませ、早速、それぞれの仕事の準備に取りかかります。今日も、「勇心学園」の一日が賑々しく始まりました。当法人(七峰会)は、通常の雇用・就職が困難とされる知的障害児・者の就職の場及び一般就労に向けて訓練する場として、就労前訓練指導施設「勇心学園」を昭和59年4月1日に、拓心館内に開設しました。

これまでに利用された方のその後は、次のようになっています。

区分	男(人)	女(人)
一般就労	3	0
所産施設 通授施設	5	1
所生施設 入更施設	0	1
事伝 家手	0	3

現在は、弘前市内より在宅の20〜30代の男子4名、女子2名、同じ法人の入所更生施設拓光園より、男子2名、女子3名、会社の都合により退職し、最近利用

を始めたグループホーム入居者1名の合計12名の方が利用し、一般就労を目指しています。

・利用対象者

- ① 15歳以上の知的障害のある方で、身辺処理が自立していること。
- ② 伝染性の疾患を有していないこと。
- ③ 利用者本人が利用を望み、就労の意欲を持っていること。
- ④ 確実な身元引受人があること。が、条件となっています。

・利用方法と利用料について

利用については、社会福祉法人七峰会と利用者身元引受人との契約によるものとし、利用者の自己負担金は、利用料として一人月額二万円となっています。

・就労訓練及び指導内容

- ① 一人一人の特性を考慮した各作業と職場実習
 - ② 職場見学やレクリエーション
 - ③ 新しい作業種の開拓等となっています。
- そして、まだ就労したことのない方、現在失業している方、他の施設からの方などといった多様な構成の利用者に対し、それぞれの目的に沿った支援活動を専任の職員に、拓心館の職員が協力し合いながら展開しています。「勇心学園」に関心のある方は、ぜひ一度見学においでください。

お待ちしております。

(拓心館グループ)

知的障害者 更生施設 拓光園

はたらく

―就職のための実習から―

「一般社会で働くという経験を通して、働く喜びと厳しさを知り、社会適応能力を高める」

平成11年度の事業計画に、その重点目標の一つとして、右の一文が掲げられています。これまでの取り組みと現状から私たちの「これから」を考えてみたいと思います。

〈企業就労と福祉就労〉

企業就労では、岩木町五代の(株)青研と、弘前市下湯口(南)ゴールド農園で、計4名が実習をしています。どちらも名産のりんごを扱う企業で、その出荷や加工の仕事が主なものとなっています。

福祉就労は、就労前訓練指導施設「勇心学園」へ5名が出かけています。メロンやりんごにかけるネットを束ねる仕事を中心に行っています。

この他にも、近隣のりんご農家や水耕栽培農家へ、また、サンアップルホームでの実習等、多数の利用者の方が働いています。

〈就労支援〉

現在実習をしている方たちが、安心して長く勤められるよう、定期的に職場訪問を実施しています。特に実習へ向う姿

勢や精神面には細かな配慮をし、周囲への協力を求めつつ、意欲の維持を支えます。

また、新しい実習先を開拓するため、ハローワークでの情報収集を始め広く求職活動を行い、さらに、障害者職業センターとの連携を深めるなど、鋭意、その獲得を目指しています。

〈人はなぜ働くのでしょうか〉

病気や高齢など、特別な理由がない人のほとんどは働いています。なぜでしょう。もちろん、「お金を得るため」に他なりません。が、決してそれだけではないことは、誰もが気づいています。

同じ目的を持った仲間と一緒に働く、得たお金で好きなものを買う…。色々な楽しみはありますが、苦しい労働に耐えうる一番の喜びは、「自分が必要とされている」ことを知ることではないでしょうか。

〈今後の取り組み〉

しかしながら、長引く不況の影響で、また、全ての事業主から理解を得られているとも言い難く、実習先の開拓は厳しい状態にあります。

障害があってもなくても、その程度が軽くても重くても、「働きたい」と願う心は万人共通のものと思いを新たにし、これまで以上の支援、努力を重ねたいと考えています。

山郷館

山郷館では一年を通じ、多くのボランティアが活動しています。
 今回は、各ボランティア活動を紹介したいと思います。

行事を通じて

現在は、福祉に関心のある学生や介護福祉士を目指す学生へ協力依頼し、会場の設営や、行事中の利用者の移動や食事の介助等をしていただいています。オリエンテーションで当日の日程、車椅子操作、身体的援助への留意事項など説明した後は、各利用者の要望に添って介助のお手伝いをしていただきます。主に施設内の活動のため、不明な点や質問など職員に聞きながら行える点が気易さがあると思います。また婦人会の協力による模擬喫茶などといった、介助に関わらない活動もあり、各ボランティア団体の主旨と施設の要望を調整し、参加していただいています。

専門的技術の提供や 趣味・得意分野を生かして

鷹ヶ丘俳句教室の佐藤流葉先生、伊東一升先生、山口美紗先生に来館していただき山郷館にてやまびこ俳句教室を指導

していただいています。

また、手芸活動では、有志の方々による手芸や工芸の指導・介添えを得ており、作品製作や福祉作品展への出品を行っています。

音楽を通じたものでは、音を贈る会主催による、東奥義塾高校グリーククラブの虹のコンサートや、グループたんぼほによるミニコンサートが、開催されています。

技術提供型のボランティアとしては、現在2名の理容師の方に継続して来館していただいています。

児童・生徒の交流

岩木町立津軽中学校、県立岩木高校の社会体験、東京・葛飾社会館中高生ワークキャンプ、尾上町親子ふれあい交流会が毎年一回継続して行われています。交流会では、初めて身体に障害をもつ方と接する児童・生徒も多く、車椅子乗車や操作体験など盛り込んだ体験を通じた交流をすすめています。

以上、山郷館で行われているボランティア活動をいくつか紹介しました。山郷館では今後共施設の行事や余暇活動へ協力していただけるボランティアを広く求めています。ボランティア活動に関心のある方は、是非一度ご連絡下さい。

仕事場紹介

信用第一

旭光園

『印刷作業』

本紙創刊号で紹介しましたが、旭光園では、製袋、ラベル印刷、弱電作業、ウエルダー作業、軽作業、割り箸の部門があります。

今回は、その内の、ラベル印刷部門について紹介いたします。

まずは、商品ですが、ちよつと身の回りを見て下さい。

ラベルの貼つてあるものはありませんか？

商品の銘柄が書いてあるもの、雑誌の訂正シール、冷蔵庫の中には、ビールビンに貼つてある商品名、賞味期限の表示、部屋の中にはステッカー等、目に飛び込んでくる物があることと思います。

小さなラベルから、大きなステッカーまで、しかも、形や色も様々です。もちろん紙の質も違えば、印刷の色の種類も違つてきます。色は、豊富な組み合わせにより表現しています。

作業は、大型3台の機械が稼働しており、利用者3名が作業を行っています。

それぞれ、10年以上のキャリアを持っており、長年培った機械の技術、判断力を生かし、慎重に取り組んでいます。

その内の一人、対馬さんに「普段気をつけていることはなんですか？」と聞いてみた所「仕事は、お客様の信用を落とすような、不良品、失敗が出ないように心がけています。」と、話してくれました。生産される、一つ一つの製品の精巧度が、お客様の間では大評判です。旭光園では、お客様に、自信を持ってお勧め出来る製品作り心がけています。



厳しい目で製品をチェックします…

ご注文待っています！

レジバック、ゴミ袋
 各種割り箸、ラベル印刷他
 「注文はこつちへこいこへ」
 TEL 0172-57-5155
 FAX 0172-57-5156

盛会サンアップルホーム

大納涼祭

7月25日(日)、第13回サンアップルホーム大納涼祭が開催され、約800名の皆様のご参加をいただき、盛大に行われました。特設ステージでは高杉保育園園児の活気に満ちた和太鼓演奏にはじまり、サンアップル利用者による踊りとカラオケ、デイサービスセンター利用者・職員による寸劇等が披露され、熱演や迷演に声援や爆笑の渦で大いに盛りあげられました。

今年のメインステージは岩木町登山囃子愛好会が、郷土芸能である登山囃子を、また、岩木絃遊会が津軽の民謡を中心に三味線の演奏と歌でステージを盛り上げいつしか盆踊りにつながり、会場の方々は時間を忘れて楽しんでいました。各ステージの合間に新しい企画として、あの有名な『ダルマセブン』が登場しました。サンアップルホームではTV番組と同じダルマ一式を特注し、鮮烈な赤で大人用ダルマと子ども用ダルマをそれぞれ製作。会場はゲーム参加者のハンマーの動きに、かたずを吞んで集中し、ダルマ一段が飛んで落ちるたびに大喚声があがり、興奮のひとときでした。

「地域とのふれあい」をテーマに毎年行われている大納涼祭は、今年も地域の方々・各団体の皆様・利用者のご家族・ボランティアの方々の協力により、盛況のうちに終えることができました事に感謝申し上げます。

なお納涼祭で使用した『ダルマセブン』の道具一式をお貸ししますのでお気軽にご連絡下さい。

法人本部にコンピュータ設置準備室を

介護保険法の施行と情報ネットフックに

対処を

社会福祉法人七峰会は、去る9月25日に第17回評議員会を開催し、①平成11年度第一次補正予算案②職員就業規則の一部改正について③介護保険法の施行に伴う諸介護事業を実施する件④法人定款の一部変更について承認を求めた件について審議されました。

補正予算案では、介護保険法の施行・社会福祉事業法の改正を見通して、経理処理にコンピュータ導入が急を要する事態にあるので、その対応として、予算的方策と、具体的にどのような進め方にかについて、「準備室」を法人本部内に設け新年1月から試動出来るようにするために取り組む事にしたものです。就業規則の一部改正・法人定款の一部変更は、関係する法律の定めるところによって改正するものであります。

評議員会は、熱心な討議の上、理事長の提案内容に満場一致同意されました。引き続き、第30回理事会が開催されて、評議員会の同意を受けた、四議案について慎重審議し、満場一致で決議、決定しました。理事会は、業務の執行機関としての責任を果たすため、強力に業務を推進していく事を確認しました。

七峰会後援会コーナー

ご協力に感謝

10年度会費 67%に復活

更なる結束を

このコーナーを通じて、会員の皆さん(本会の協力の輪を強め抜けていこうという趣旨で)に会活動の様子をお知らせして参りました。

七峰会法人本部はもちろん、各施設におかれても後援会の組織を強めることに大変ご熱心に尽力してくれております。

平成10年度予算で見込んだ後援会会員の会費収入は300口でした。

3月31日付けの決算結果では、11年度総会資料でご覧いただいた通り51%の会費納入状況でありました。

七峰会が『峰のひかり』を隔月で発刊されて、その中に、『後援会コーナー』を設けられ、毎号後援会の動向を会員の皆さんにお伝え下さった事から、会費納入を失念しておられた方々が旧年度分をも納入してくれて、9月20日現在67.3%まで復活することが出来ました。

会員の皆さんに心から感謝し、併せてまだ旧年度会費をご納入下さるご意志のおもちの方々へ、重ねてご協力方を伏して申し上げます。

社会福祉法人 七峰会

特別養護老人ホーム

サンアップルホーム TEL 97-2111

老人短期入所事業

サンアップルデイサービスセンター

サンアップル在宅介護支援センター

ホームヘルプサービス事業

身体障害者療護施設

山郷館 TEL 97-2211

身体障害者短期入所事業

山郷館デイサービスセンター

知的障害者更生施設

拓光園 TEL 96-2331

知的障害者短期入所事業

自活訓練事業

社会就労センター

編集 旭光園 TEL 57-5155

通所相互利用事業

知的障害者通勤寮

拓心館 TEL 82-4520

地域生活援助事業

生活自立訓練事業

地域生活支援センター事業

勇心学園